



清中だよい

手をつなぎ 心をつむぐ みどりの清瀬

【電話】042-493-6311

【所在地】〒204-0003 東京都清瀬市中里 5-624

緊急事態宣言

校長 小池 雄志郎

4月25日（日）、新型コロナウイルス対策の特別措置法に基づく3度目の緊急事態宣言が発令されました。このことにより保護者会等を延期したことは一斉メールでお知らせしたとおりです。生徒や保護者の皆様にはご不便をおかけすることが多々あろうかと存じますが、少しでも学校の教育活動を円滑に行うため、ご理解とご支援をよろしくお願ひいたします。ここで新型コロナウイルス感染拡大防止に向けての本校の対応と今後の方針について触れておきたいと思います。2、3年生の生徒、保護者の皆様には繰り返しのお知らせとなる部分もございますが、改めて確認くださいますようお願ひいたします。



清瀬市立清瀬中学校 | 清瀬市教育委員会
公式ホームページ
www.kiyose.ed.jp

＜現在継続している対応＞

「新型コロナウイルス感染症対策と学校運営に関するガイドライン【清瀬市立学校版】」にしたがい、3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット（マスクの着用）、健康観察（体調不良等の症状が見られる場合は無理せず休養）、登校時の健康チェック（毎朝の検温）、30分に1回以上換気（教室等の消毒、アルコールを含んだ消毒液の設置（校内環境の管理）など、基本的な感染症対策の徹底を図っております。

1. 学習活動について

飛沫が発生する可能性が高い学習活動（音楽における歌唱の活動や管楽器を用いる活動、家庭科における調理実習、体育における身体接触を伴う活動）などに対しては、実施を見合わせるか、形態を変更工夫するなど可能な限り配慮を行います。

2. 学校行事について

緊急事態宣言の期間においては、生徒が学年を超えて一堂に集まって行う行事や校外での活動は、避難訓練などを除いて中止しております。

3. 給食について

喫食の際、マスクは喫食直前に外し、喫食後は速やかにマスクを着用することとしております。加えて、生徒が対面して喫食する形態を避け、会話はしないこととしております。

4. 出席停止について

感染が心配で登校に不安などがあり、自宅待機をする場合は「出席停止」の扱いとなり、「欠席」にはなりません。詳しくは学校までご相談ください。

5. 健康観察・健康管理について

(1) 生徒に発熱の症状がある時の対応について

① 学校に連絡し登校を控えてください。上記のとおり、新型コロナウイルス感染症の心配があつて欠席する場合は「欠席」扱いとはせず、「出席停止」扱いとなります。できるだけ速やかに病院等に連絡を取り受診していただきますようお願いします。

② 医師の判断により、「PCR検査を行うことになった」場合には、検査結果が出るまでは自宅待機をしてください。引き続き「出席停止」の扱いとなります。

※PCR検査の結果が陰性 ⇒ 体調に問題がなければ、医師の指示に従って登校させてください。

※PCR検査の結果が陽性 ⇒ 保健所及び医療機関等の指示に基づき、一定期間の入院・隔離もしくは自宅待機をし、療養することとなります。回復後、医師・保健所の判断により登校させてください。

(2) ご家族に発熱の症状がある時の対応について

① 家族に発熱の症状があった場合も、できるだけ速やかに病院での受診をお願いします。そして念のため生徒の登校は控えていただくようお願いします（学校への連絡をお願いします。「出席停止」扱いとします）。

② 家族が医師の判断により「PCR検査を行うことになった」場合には、検査結果が出るまでは、引き続き生徒の登校を控えてください。その場合も「出席停止」扱いとなります。

※家族のPCR検査の結果が陰性 ⇒ 生徒の健康観察に問題がなければ登校させてください。

※家族のPCR検査の結果が陽性 ⇒ 陽性となった家族は保健所及び医療機関等の指導に基づき一定期間の入

院・隔離もしくは自宅待機をして療養することとなります。生徒をはじめ家族全員が「濃厚接触者」として指定される場合が多く、その後の過ごし方については保健所・医療機関にご相談ください。登校は控えていただき、その間は「出席停止」扱いとなります。

<今後の方針など>

1. 運動会は規模を縮小して実施します

5月29日（土）を実施日としております。ただし今年度は内容を精選し、時間を短縮して実施する予定です。午前中ののみの開催とし、弁当の持参はなく、昼食は帰宅して摂っていただくことになります。生徒席が密にならないよう余裕をもって会場を設営するとともに保護者の参観スペースは生徒席から離れた場所に設けます。一家庭あたりの参観人数など細かい制限は設けませんが、密にならないよう配慮し合い、時間的にも空間的にも譲り合ってご参観くださいますようお願いいたします。

2. 宿泊行事については、目下のところ計画どおり進めます

清瀬市教育委員会では、1学期に行われる宿泊行事はすべて2学期以降へ延期するとの決定をしていますが、本校の宿泊行事は3年生の修学旅行が9月、1、2年生のスキー移動教室1月から2月にかけての予定です。清瀬市教育委員会では、緊急事態宣言下でなければ感染症対策を徹底しながら学校運営を継続するという方針であり、本校もこれに則って可能な限り実施する方向で準備を進めてまいります。

3. 保護者会は6月30日（水）に延期します

先般お知らせいたしましたように、保護者会、部活動保護者会ともに延期とさせていただきました。当日配布予定だった資料はお子様を通じてお届けします。なお、保護者会につきましては、緊急事態宣言等の今後の趨勢を見ながらではありますが、現時点では**6月30日（水）**の実施を想定しております。

※ 詳細につきましては「新型コロナウイルス感染症対策と学校運営に関するガイドライン【清瀬市立学校版】」及び「清瀬市学校宿泊行事実施のためのガイドライン」（いずれも清瀬市教育委員会ホームページに掲載）をご参照ください。



新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン等 | 清瀬市教育委員会公式ホームページ
www.kiyose.ed.jp

◆◆ お知らせとお願ひ ◆◆

緊急事態宣言下での部活動について

部活動の実施については、保護者の皆様から「活動させたい」あるいは「見合わせたい」と、実際に様々な思いが寄せられているところです。本校では清瀬市教育委員会の方針に基づき、下記の対応を行っております。

1 部活動の実施における基本的な考え方

基本的に全ての部活動を中止とします。ただし、東京都中学校体育連盟等が主催する大会への出場は可とし、出場する大会等の初日を換算日として14日前からのみ練習及び近隣地区内での練習試合や合同練習は実施します。

2 大会等への参加に伴う部活動の実施にあたっての留意事項

- 十分な感染症対策を講じるとともに、本人及び保護者の同意を得て実施します。
- 活動時間は短時間とし、緊急事態宣言下の終了時刻は、最長で午後5時30分まで（完全下校）とします。
- 参加に伴う練習を行う際は、最小限の人数とします。

当然のことながら、活動への参加は個々の生徒、保護者のご意向によるものです。お子様のことについてご相談等ございましたらご遠慮なく顧問に申し出てください。また競技によって大会実施日が延期されるなど、部によって状況が異なります。詳細につきましては引き続き部ごとにお知らせいたします。なお、本校の部活動は清瀬市教育委員会による「部活動の活動方針」に基づいて実施しておりますので、合わせてご承知ください。

清瀬市立中学校「部活動の活動指針」（抜粋）

＜休養日＞ 学期中は週当たり2日（平日1日、週休日1日）の休養日を設ける。早朝練習（朝練）も活動日に含む。

＜1日の活動時間＞ 学期中の平日は2時間程度、週休日（祝日等を含む）及び長期休業中は3時間程度の活動時間とする。

＜大会への参加＞ 学期に2大会程度、練習試合については月に2回程度とする。

＜大会前の休養日等の取扱い＞ 大会前2週間程度は例外を認め、休養日を設けずに活動することとする。

※ 清瀬市立中学校「部活動の活動指針」の詳細につきましては清瀬市教育委員会ホームページをご参照ください。



清瀬市立中学校「部活動の活動指針」 |
清瀬市教育委員会公式ホームページ
www.kiyose.ed.jp

令和3年度学校納入金（教材費・給食費）の第一回引き落としについて

第一回の引き落とし日は、5月6日（木）です。金額は、既に保護者様あてに「学校納入金のお知らせ」を配布しておりますのでご確認ください。引き落とし日の前日までに、学校に登録された「ゆうちょ銀行」口座に、引落手数料「10円」を含めた金額をご入金ください。大型連休中はATMでのご入金になるかと思われますのでご留意ください。